

長泉町消防団員準中型自動車免許取得費補助金交付要綱

(趣旨)

**第1条** この要綱は、長泉町消防団員（以下「団員」という。）の円滑な消防活動に資するため、準中型自動車免許（道路交通法（昭和35年法律第105号。以下「法」という。）第84条第3項に規定する準中型自動車免許をいう。以下「準中型免許」という。）を取得する団員に対し、予算の範囲内において、補助金を交付するものとし、その交付に関しては、長泉町補助金等交付規則（昭和54年長泉町規則第10号）及びこの要綱の定めるところによる。

(補助対象者)

**第2条** 補助金の交付対象となる者は、次の各号のいずれにも該当する団員とする。

- (1) 平成29年3月12日以降に普通自動車免許（法第84条第3項に規定する普通自動車免許をいう。以下同じ。）を取得した者
- (2) 所属する分団の分団長が推薦する者
- (3) 車両総重量が3.5トン以上の消防車両を有する分団に所属する者
- (4) 法第99条第1項に規定する指定自動車教習所（以下「教習所」という。）を卒業し、当該年度内に準中型免許を取得しようとする者
- (5) 消防団歴が1年以上で、かつ、準中型免許を取得した後、3年以上在職する予定である者
- (6) 町税等の未納がない者

(補助の対象経費)

**第3条** 補助金の交付の対象となる経費は、準中型免許の取得に要する経費であって、次に掲げるものとする。

- (1) 教習所の入所に要する経費
- (2) 教習所での運転に必要な技能及び知識の教習に要する経費
- (3) 技能検定の受験料
- (4) その他町長が必要と認める経費

(補助金の額)

**第4条** 補助金の額は、前条各号に掲げる経費の3分の2以内とし、10万円を限度とする。ただし、補助金の額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額とする。

(補助金の交付申請)

**第5条** 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、長泉町消防団員準中型自動車免許取得費補助金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて、町長に提出しなければならない。

- (1) 推薦書（様式第2号）
- (2) 計画書（様式第3号）
- (3) 教習所の教習費用等の見積書の写し
- (4) 普通自動車免許証の写し
- (5) その他町長が必要と認める書類

（補助金の交付決定）

**第6条** 町長は、前条の規定による申請があったときは、その内容を審査し、長泉町消防団員準中型自動車免許取得費補助金交付決定（却下）通知書（様式第4号）により、申請者に通知するものとする。

（交付の条件）

**第7条** 次に掲げる事項は、交付を決定する際の条件となるものとする。

- (1) 次に掲げる事項のいずれかに該当する場合は、あらかじめ町長の承認を受けなければならない。
  - ア 準中型免許の取得に係る内容を変更しようとする場合
  - イ 準中型免許の取得に要する経費を変更しようとする場合
  - ウ 準中型免許の取得を中止し、又は廃止しようとする場合
- (2) 準中型免許の取得が、申請年度内に完了しない場合又は準中型免許の取得が困難となった場合は、速やかに町長に報告し、その指示を受けなければならない。

（変更等の承認申請）

**第8条** 第6条の規定により補助金の交付の決定を受けた者（以下「交付決定者」という。）は、前条第1号の規定により町長の承認を受けようとするときは、あらかじめ長泉町消防団員準中型自動車免許取得費補助金変更承認申請書（様式第5号）及び変更計画書（様式第3号）に関係書類を添えて、町長に提出しなければならない。

2 町長は、前項の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めたときは、長泉町消防団員準中型自動車免許取得費補助金変更承認通知書（様式第6号）により交付決定者に通知するものとする。

（実績報告）

**第9条** 交付決定者は、準中型免許を取得したときは、取得の日から起算して30日を経過した日又は補助金の交付の決定のあった日の属する年度の3月31日のいずれか早い日までに、長泉町消防団員準中型自動車免許取得費補助金実績報告書（様式第7号）に次に掲げる書類を添えて、町長に提出しなければならない。

- (1) 実績書（様式第3号）
- (2) 領収書等の写し
- (3) 取得した準中型免許証の写し
- (4) その他町長が必要と認める書類  
(補助金の額の確定)

**第10条** 町長は、前条の規定による実績報告書を受けたときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、補助金の額を確定し、長泉町消防団員準中型自動車免許取得費補助金交付確定通知書（様式第8号）により交付決定者に通知するものとする。

(補助金の請求)

**第11条** 前条の規定による通知を受けた者は、当該通知を受けた日から起算して10日以内に長泉町消防団員準中型自動車免許取得費補助金交付請求書（様式第9号）を町長に提出するものとする。

(交付の決定の取消し)

**第12条** 町長は、交付決定者が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) 偽りその他不正な行為により補助金の交付の決定を受けたとき。
- (2) 正当な理由がなく、第2条第1項第5号の規定に該当しなくなったとき。
- (3) その他町長が不相当と認める事由が生じたとき。

(補助金の返還)

**第13条** 町長は、前条の規定により補助金の交付を取り消した場合には、既に交付した金額の全部又は一部を返還させることができる。

(委任)

**第14条** この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

#### 附 則

この告示は、令和3年4月1日から施行する。

長泉町消防団員準中型自動車免許取得費補助金交付申請書

年 月 日

長泉町長 様

所 属 長泉町消防団第 分団

申請者 住 所

氏 名 ⑩

長泉町消防団員準中型自動車免許取得費補助金交付要綱第5条の規定により、補助金の交付を受けたいので、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

なお、補助金の交付決定のため、納税状況について、長泉町が調査を行うことに同意します。

記

1 交付申請額 円

2 添付書類

- (1) 推薦書(様式第2号)
- (2) 計画書(様式第3号)
- (3) 教習所の教習費用等の見積書の写し
- (4) 普通自動車免許証の写し
- (5) その他町長が必要と認める書類

推 薦 書

年 月 日

長泉町長 様

所 属 長泉町消防団第 分団  
分団長 ⑩

下記の団員について、長泉町消防団員準中型自動車免許取得費補助金の対象者として推薦します。

記

所 属	
階 級	
氏 名	
勤続年数	

計画書（変更計画書・実績書）

(1) 計画（実績）の内容

内 容	金 額	摘 要
	円	
合 計		

※ 計画変更の場合は、変更前の計画を上段に括弧書きし、変更後の計画を下段に記載してください。

(2) 実施時期                    年    月    日から                    年    月    日まで

第 号  
年 月 日

様

長泉町長



長泉町消防団員準中型自動車免許取得費補助金交付決定（却下）通知書

年 月 日付けで交付申請のあった補助金について、下記のとおり決定（却下）したので、長泉町消防団員準中型自動車免許取得費補助金交付要綱第6条の規定により通知します。

記

- 1 交付決定額 円
- 2 却下理由
- 3 交付の条件

長泉町消防団員準中型自動車免許取得費補助金変更承認申請書

年 月 日

長泉町長 様

所 属 長泉町消防団第 分団  
申請者 住 所  
氏 名 ⑩

年 月 日付け 第 号で交付の決定を受けた補助金について、下記  
のとおり変更したいので、長泉町消防団員準中型自動車免許取得費補助金交付要綱第8条  
第1項の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1 変更の理由

2 変更の内容

添付書類

- (1) 変更の内容がわかる書類
- (2) その他町長が必要と認める書類

第 号  
年 月 日

様

長泉町長



長泉町消防団員準中型自動車免許取得費補助金変更承認通知書

年 月 日付けで申請のあった補助金について、下記のとおり承認したので、長泉町消防団員準中型自動車免許取得費補助金交付要綱第8条第2項の規定により通知します。

記

- 1 変更後の交付決定額 円
- 2 承認の内容

長泉町消防団員準中型自動車免許取得費補助金実績報告書

年 月 日

長泉町長 様

所 属 長泉町消防団第 分団

住 所

氏 名 ⑩

年 月 日付け 第 号により補助金の交付決定を受けた準中型免許を取得したので、長泉町消防団員準中型自動車免許取得費補助金交付要綱第9条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて報告します。

記

1 交付決定額 円

2 添付資料

- (1) 実績書（様式第3号）
- (2) 領収書等の写し
- (3) 取得した準中型免許証の写し
- (4) その他町長が必要と認める書類

第 号  
年 月 日

様

長泉町長



長泉町消防団員準中型自動車免許取得費補助金交付確定通知書

年 月 日付で実績報告のあった準中型免許の取得について、次のとおり  
交付を確定したので、長泉町消防団員準中型自動車免許取得費補助金交付要綱第10条の規  
定により通知します。

記

1 交付確定額 円

長泉町消防団員準中型自動車免許取得費補助金交付請求書

年 月 日

長泉町長 様

所 属 長泉町消防団第 分団  
住 所  
氏 名 ⑩

ただし、 年 月 日付け 第 号により補助金交付の確定を受けた長泉町消防団員準中型自動車免許取得費補助金として、下記のとおり請求します。

記

1 請求額 金 \_\_\_\_\_ 円

2 振込先

振込先	金融機関名	銀 行 信用金庫 農 協		本 店 支 店 出張所
	預金種別	普 通 当 座	口座番号	
	(フリガナ) 口座名義人			